

ちばみなみ ほうじんかい

Chibaminami Houjinkai

きっと、いろいろな情報に出会います。

- 新年のご挨拶
- 第8回税に関する絵はがきコンクール受彰作品紹介
- 税金情報 ●身近な法律相談
- 各種コラム ●法人会からのお知らせ 他

冬

2023年1・2・3月

No.140

新年号

千葉南法人会会員の皆様に
お届けしております。

謹
賀
新
年

本年も皆様のご健康と
ご多幸をお祈り申し上げます



第8回税に関する絵はがきコンクール表彰式



視察研修会



令和4年度 納税表彰式



会員交流会



税を考える週間PR活動



令和4年度第31回役職員研修会開催



めざします企業の繁栄と社会への貢献

一般社団法人 千葉南法人会

エルタックス
eLTAX



地方税ポータルシステム



www.e-tax.nta.go.jp

ほうじんかい

冬

2023年1・2・3月

No.140

新年号



第8回税に関する絵はがきコンクール表彰式



税を考える週間PR活動

表紙の言葉

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。
現在、80万社の会員企業、41都道府県に441の会を擁する団体として、大きく発展しています。千葉南法人会でもさまざまな社会貢献活動を実施しております。

INDEX

新年のご挨拶

1

会長挨拶／千葉南税務署長挨拶／千葉市長挨拶
市原市長挨拶／千葉県中央県税事務所長挨拶
千葉県市原県税事務所長挨拶

意見広告

5

法人会からの提言
令和4年度税制改正に関する提言

女性部会企画

6

第8回 税に関する絵はがきコンクール
表彰式・受賞作品紹介

税金トピックス

8

千葉南税務署からのお知らせ
自宅からe-Taxが便利！／税理士による無料申告相談
申告書作成会場の開設について
会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

NEWS [活動報告]

10

税を考える週間PR活動／第31回 役職員研修会開催
令和4年度 納税表彰受彰者
千葉地区年末調整説明会／市原地区年末調整説明会
視察研修旅行開催／千葉地区会員交流会

県税だより [Information]

13

法人県民税・事業税の電子申告・納税は、
eLTAX(エルタックス)をぜひご利用ください。

法律相談

14

身近な法律相談『債権回収に関するQ&A』

コラム

15

産業応援コラム

『市原歴史博物館』が完成 古墳時代の鉄剣など展示
天満由美子の健康運

事務局からのお知らせ

16

新入会員紹介／法人会からのお願い

新年ご挨拶

Chibaminami Houjinkai
New Year Greetings



千葉南法人会会长
麻薙 重彦

令和5年年頭 会長挨拶

令和5年の念頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

3年間世界中を苦しめてきた新型コロナウイルス感染症との闘いも、急速に進んだワクチン接種や治療薬の開発により、ウイルス自体はそれほどの脅威ではなくなり、世界中が本来のペースを取り戻しつつある新年を会員皆様とともに迎えることは、誠に意義深きものであります。このまま感染拡大の懸念が和らいでいけば、今年の日本経済は概ね正常化するのではと期待しております。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスによる規制が緩み始めて活気が戻る反面、ロシアによるウクライナ侵攻を起因とする原油高・原材料の高騰・急激な円安は、電気料金の高止まりや燃料費の高騰など、私たち経営者にどれほどの影響をもたらしたことでしょう。

この様な状況下、千葉南法人会では、企業経営と地域社会の健全な発展に寄与するため、デジタル技術を活用した事業の新規導入や小学生に対する租税教室や税に関する絵はがきコンクールなど公益性を持った継続実施し、定着に努めました。

最近の状況をみると、インフレの長期化や利上げに伴う景気減速、さらに地政学要因からのエネルギー供給不安など懸念材料は今年も続くと思います。こうしたリスクを踏まえつつ、企業としては、量の拡大より質の向上による成長を追求していく新たな価値を創造し、価値に見合う価格を設定する、真の成長に向けた模索が続く年になると思います。このような社会情勢の中、法人会では会員皆様の事業継続に必要な税制要望、支援措置の拡充を政府や自治体等に提言するとともに、税制面や経営面での有益な情報を提供し、また、デジタル技術を活用した事業運営等「ウイズコロナ後の新時代」を見据えて、今年も、千葉南税務署・千葉県・千葉市・市原市・千葉市商工会議所・市原市商工会議所、納税団体・地元金融機関のご協力を得ながら、各種研修会・地域社会貢献活動・小学生に対する租税教育活動・税制改正要望・広報活動を重視して活動して参りたいと考えております。

最後になりますが、会員皆様・関係各位のご隆盛と益々のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年 ご挨拶



『新年のご挨拶』

千葉南税務署長 青木 和徳

新年あけましておめでとうございます。

令和5年の年頭に当たり、一般社団法人千葉南法人会の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、麻薙会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の貴会の活動を振り返ってみると、タクシー協会及びゴミ収集車委託会社の協力の下、タクシー及びゴミ収集車に「自宅で確定申告」及び「納税はキャッシュレス」のマグネットシートを装着し走る広告塔を実践していただいたほか、確定申告PR用マスクの配布や「年末調整等説明会」等各種研修会の開催など積極的に税のPR活動及び普及活動にご尽力いただきました。

また、青年部会の皆様方には「租税教室」を実施していただくとともに、女性部会の方々には「税に関する絵はがきコンクール」を開催していただくなど、次代を担う児童・生徒に対して、税の意義や役割を正しく理解してもらう租税教育にもご尽力いただいたところです。

さらには、青少年に対する環境保全研修会の開催や管内小学校へ新型コロナウイルス感染症拡大防止支援品を寄贈するなど、地域に密着した社会貢献活動に取り組まれております。

今年もこうした、税の普及・啓発活動をはじめとした各種事業が盛り上がりますとともに、地域社会の発展に貢献されますことを期待しております。

私どもといたしましては、今後とも全面的なご支援をして参る所存ではあります、何よりも、円滑な税務行政を運営していくためには、千葉南法人会の皆様との連携・協調を一層深めていくことが不可欠であると考えております。税務行政の良き理解者として引き続き、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、間もなく令和4年分所得税等の確定申告の時期を迎えます。今年も申告書作成会場を開設しますが、入場には、新型コロナウイルス感染防止対策として混雑緩和を図るため「入場整理券」を配付いたします。

他方、感染リスクが低い自宅やオフィスからスマートフォン・パソコンを使って電子申告（e-Tax）をご利用いただければ、24時間いつでも確定申告書を作成・提出することができます。会員企業のオーナー様のみならず、社員の皆様に対しましても積極的なご周知をいただき、ご利用いただければ幸いです。

結びに、新しい年が貴会にとってますます飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様にとって幸多き年でありますよう、心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



『新年を迎えて』

千葉市長 神谷 俊一

千葉南法人会並びに会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

皆様には日頃より、地域における税務知識の普及や小・中学校を始めとする市内の教育現場における租税教育への参入など様々な分野で、税務行政の円滑な推進のための多大なるご協力を賜り、敬意と感謝の意を表します。

本市は昨年、政令指定都市移行30周年の節目を迎えました。今年4月からは、市民一人ひとりが自分らしく活躍でき、輝き続けられるまちにするとの思いで策定した『千葉市基本計画』がスタートします。計画に基づいたまちづくりに全力で取り組むとともに、次のトレンドを生みだす施策を展開してまいります。

本市が事業を展開するためには、市税収入は欠かせないものであります、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化や原油価格・物価の高騰が人々の生活に大きな影響を与える中、税をとりまく環境は大変厳しいものとなっております。

市税収入を安定的に確保するためには、市民の皆様に納税の必要性を十分に理解していただくことが重要ですが、会員の皆様方が日頃から取り組まれている様々な活動が、税務行政の大きな支えとなっております。

皆様には今後も税のオピニオンリーダーとして、納税意識の高揚と税務知識の普及など活発な事業活動を展開されるとともに、市政に対しても、より一層のお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

おわりに、一般社団法人千葉南法人会の今後ますますのご発展と、会員の皆様方のご活躍とご健勝を祈念して、挨拶といたします。



『新年のご挨拶』

市原市長 小出 譲治

令和5年の年頭に当たり、一般社団法人 千葉南法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、日頃から本市税務行政はもとより、租税教育活動をはじめとする地域貢献など、多岐にわたり御協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、近年の社会経済情勢は、長引く新型コロナウイルス感染症が世界各国で感染拡大と収束を繰り返し、先が見通せない状況が依然続いております。さらに、国際情勢の緊迫化などにより原油価格や物価の高騰などによる経常的経費の増大が進んでおり、引き続き厳しい状況が続いております。

このような厳しい状況下でありますが、市では、昨年はコロナ禍に加え物価高騰に苦しむ事業者への支援策として、中小企業向けの経営継続支援金の拡充や、農業における動力燃料費の補助など、持続的な経営を下支えする取り組みを行ってまいりました。

今後も、新型コロナウイルス感染症への対策事業を始め、全ての市民の皆様が未来に希望を持てるまちとなるよう、皆様一人一人の思いを大切にしながら、「決断」と「実行」により様々な事業に取り組んでまいります。

また、本市は今年、市制施行60周年を迎えます。「これまでのいちはら」と「これからのいちはら」をつなぐ節目として祝い、このまちの歴史や文化に対する愛着と誇りを更に深める機会とします。

そして、本市のまちづくりに関わる様々な主体が連携し、人々の夢がつながり、人が輝く本市の未来を展望し、更なる飛躍・発展を遂げる契機にしたいと考えております。

住んでいてよかったです、いつまでも住み続けたい、訪れてみたい、また訪れたいと思えるまち“いちはら”を、今後も全力で創り上げてまいりたいと考えておりますので、千葉南法人会の皆様のお力添えをお願い申し上げます。

結びに、本年が、希望に満ちた素晴らしい年となりますよう、千葉南法人会の益々の御発展と会員の皆様の御多幸を祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



『新年のご挨拶』

千葉県中央県税事務所長
見山 直

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

年頭に当たり、一般社団法人千葉南法人会会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は本県の税務行政の推進に、多大なる御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年は、千葉県が誕生して150周年となる節目の年です。県内各地で記念行事が予定されていますが、県民一人ひとりが千葉の豊かな自然や文化資源を再認識し、これまでの歩みを振り返りつつ、本県の新たな発展に向け、未来の千葉県に思いを馳せて行動していきましょう。

県の税務行政においては、県の総合計画～新しい千葉の時代を切り開く～の推進を下支えする持続可能な財政構造の確立に向けた税収の確保や、将来的な社会構造の変化を見据えつつ、納税者の利便性向上と税務事務の効率化を念頭に、税務手続の電子化、キャッシュレス納付の推進、事務執行体制の見直しなどに取り組んでまいります。

県税事務所では、公平な課税・公正な徴収により、県税に対する県民の信頼を確保するとともに、多くの県民に租税の意義やあり方などに理解を深めていただき、高い納税意識を持っていただけるよう取り組んでまいる所存ですので、引き続き、皆様方の御理解・御協力を賜れれば幸いです。

結びに、千葉南法人会の皆様にとって、本年も健やかで明るい1年となりますことをお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



『年頭のご挨拶』

千葉県市原県税事務所長
小林 修

皆様、新年明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、新年の挨拶を申し上げます。

千葉南法人会の皆様方におかれましては、健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。旧年中は、千葉県の税務行政に対しまして、多大なる御理解と御支援を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応については、事業者の皆様には一年を通じて多大なご協力をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。

昨年は、科学的知見の積み重ねやワクチン接種の進捗などにより、野外大型イベントの再開や全国旅行支援の再開、場面に応じたマスクの着脱も可能になるなど、徐々にではありますが、日常が戻ってきた一年でもありました。

県では、感染拡大の抑制と社会活動の両立を図りながら、将来を見据え、経済活動の回復にもしっかりと取り組むこととし、経済対策の一つとして「第5次ちば中小企業元気戦略」を策定し、中小企業の成長を支援するなど、地域経済の活性化を図っていくこととしております。

これらの施策を着実に推進するためにも、自主財源の根幹をなす県税収入の確保は益々重要となっております。私たち税務行政に携わる者としては、『公平な課税』と『公正な徴収』に真摯に取り組み、緊張感をもって、一層努力してまいります。

今年は、千葉県が明治6年に誕生してから150周年を迎える節目の年になります。この機会に、千葉の豊かな自然や文化資源を地域の皆様と連携して発信していくたらと思っておりますので、皆様の御理解と御協力をお願ひいたします。

結びに、千葉南法人会の皆様方の益々の御発展と、御健勝、御多幸を心より祈念して、新年のあいさつとさせていただきます。

本年もよろしくお願ひいたします。

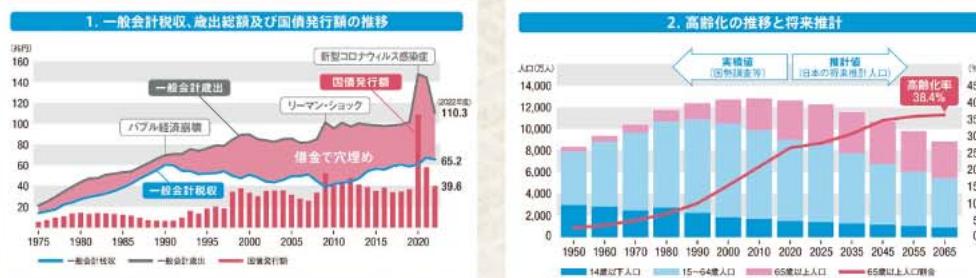
少子高齢化、人口減少、1,000兆円の国債。

将来世代に先送りせず、財政の健全化を！

中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される「経営者の団体」「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月22日開催の理事会において「令和5年度税制改正に関する提言」を決議しました。コロナ禍は最悪期を脱し、我が国も「ウイズコロナ」と呼ばれる共生の段階に入ったとされます。

しかし、業種によってはその後遺症で破綻に追い込まれる企業も多くあります。特に地域経済と雇用を担っている中小企業は経営基盤が弱いことから、我が国経済の土台が揺らがないよう税財政や金融面から実効性ある対策を求めています。

また、我が国財政は先進国の中で突出して悪化していたところに100兆円近くともいわれる莫大なコロナ対策費が加わり、国債発行残高はついに1,000兆円の大台を突破しました。我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えています。このため、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務です。その他、持続可能な社会保障制度の構築、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進等も求めています。今後、この提言に基づき、全法連は政府・政党に、各地の法人会からは、それぞれの自治体等に対して提言活動を行って参ります。



公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三

伊藤忠商事(株)名誉理事

1. (注1) 令和3年度までは決算、令和4年度は補正後予算による。(注2) 公債発行額は、平成2年度は瀬戸内地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。2. (出所) 棒グラフと実績値の高齢化率については、2020年までは総務省「国勢調査」、2021年は総務省「人口推計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。※グラフは政府公表資料から引用。

令和4年度税制改正に関する提言(概要)

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家の課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法はない。また、社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。

3. 行政改革の徹底

地方を含めた政府・議会が「まず既より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要であり、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行する。

4. マイナンバー制度

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。コロナ禍の混乱が同コードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけではなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギー・原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に發揮できるような税制の確立である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化・適用所得金額の引上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充・本則化等。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
- (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税の対応

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きい、税制の簡素化、税務執行コストおよび税收確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休廃業に追い込まれることのないよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。

- (2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。等

III 地方のあり方

今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾をひいています。コロナ禍はまた、東京一極集中のリスクも浮き彫りにし、テレワークの拡大等により地方への転出が増加する傾向も見られた。しかし、その規模は極めて小さく地方活性化の原動力にはなり得ない。やはり、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開拓していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

※ 提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約75万社の会員企業を擁する団体です。41都道府県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年になります。この根幹を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。なお、法人会青年部会では、社会保険給付の抑制と安定的な国庫の確保に資するため「財政健全化のための健常経営プロジェクト」を展開し、①「健常経営団」を柱にした企業の活性向上がもたらす税収の増加、②適切な医療利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取組んでいます。※「健常経営団」はNPO法人健常経営研究会の登録商標です。

公益財団法人
全国法人会総連合
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5-6 全法連会館
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

第8回 税に関する 絵はがきコンクール

令和4年度

2022年度 受賞作品紹介



第8回 税に関する絵はがきコンクールの表彰式を開催

千葉南法人会では10月26日(水)、JFEみやざき俱楽部において第8回税に関する絵はがきコンクールの表彰式を開催しました。当日は受彰者とその家族が参加したほか、来賓として、青木千葉南税務署長、見山千葉県中央県税事務所長・小林市原県税事務所長、時田千葉市東部市税事務所長、市川市原市財政部市民税課長が出席しました。

税に関する絵はがきは7月1日から9月7日まで募集し、コロナ禍を考慮して当会主催で租税教室を開催した千葉市立扇田小学校、市原市立有秋西小学校、市原市立千種小学校にお願いし、3校の6年生200人より応募を頂きました。作品の選考は、9月15日に千葉南税務署において審査会を開催して入賞作品を決定しました。

表彰式では、千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会長賞、千葉南法人会長賞、千葉南法人会女性部会長賞、千葉南税務署長賞、千葉県中央県税事務所長賞、千葉県市原県税事務所長賞、千葉市長賞、市原市長賞の表彰を行い、中村千葉南法人会女性部会長と来賓の皆様より彰状と記念品が授与されました。

表彰者名簿

冠 賞	小学校名	学 年	名 前
● 千葉南法人会長賞	市原市立有秋西小学校	6	大塚 愛季
● 千葉南法人会女性部会長賞	千葉市立扇田小学校	6	金原 ななみ
● 千葉南税務署長賞	市原市立有秋西小学校	6	楠元 柚美
● 千葉県中央県税事務所長賞	千葉市立扇田小学校	6	氏家 彩楓
● 千葉県市原県税事務所長賞	市原市立有秋西小学校	6	野末 知花
● 千葉市長賞	千葉市立扇田小学校	6	久米 凜花
● 市原市長賞／ 千葉県法人会連合会 女性部会連絡協議会長賞	市原市立有秋西小学校	6	山田 昂正

法人会では租税教育活動の一環として、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」全国的に実施しております。令和4年度は9月15日に千葉南税務署において審査会を開催して、194作品の中から7作品を表彰させていただきました。



来賓を代表して青木千葉南税務署長挨拶



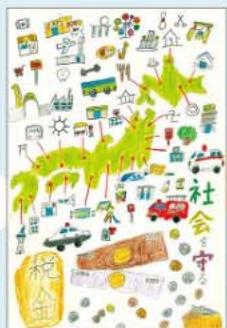
千葉市長賞受彰風景



千葉県市原県税事務所長賞受彰風景



受賞作品紹介



千葉南法人会長賞
市原市立有秋西小学校 6年
大塚 愛季



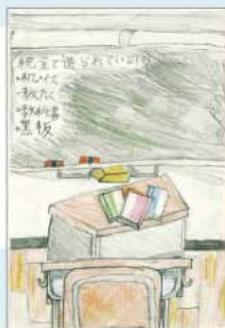
千葉南税務署長賞
市原市立有秋西小学校 6年
楠 元 柚葵



市原市長賞
千葉県法人会連合会
女性部会連絡協議会長賞
市原市立有秋西小学校 6年
山田 昂正



千葉市長賞
千葉市立扁田小学校 6年
久米 薫花



千葉県市町村税事務所長賞
市原市立有秋西小学校 6年
野末 知花



千葉県中央県税事務所長賞
千葉市立扁田小学校 6年
氏家 彩楓



千葉南法人会女性部会長賞
千葉市立扁田小学校 6年
金原 ななみ

入賞作品紹介



千葉市立星久喜小学校 6年 市原市立有秋西小学校 6年 市原市立有秋西小学校 6年 市原市立有秋西小学校 6年 市原市立有秋西小学校 6年



千葉市立扁田小学校 6年



千葉市立星久喜小学校 6年



市原市立千種小学校 6年



市原市立千種小学校 6年



市原市立千種小学校 6年



市原市立千種小学校 6年



税金トピックス



千葉南税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒260-8688 千葉市中央区蘇我5-9-1 TEL 043(261)5571(代表)

※お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

自宅からe-Taxが便利！

～申告書の作成・送信は国税庁ホームページをチェック～

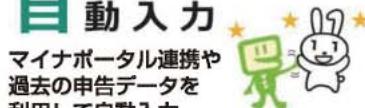
自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算



自動入力

マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカードとスマートフォンでe-Tax!



e-Taxなら早期還付されます！



←スマートフォンはこちら

税理士による無料申告相談

～申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、
次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

対象	期間	会場	所在地	受付時間
市原市にお住まいの方	2月2日(木)～ 2月3日(金)	市原市 五井会館	市原市五井中央西 2-3-13	午前9時～午後3時※ ¹
	2月16日(木)～ 2月28日(火)※ ²	市原市役所	市原市国分寺台中央 1-1-1	

※¹ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

※² 土、日及び祝日を除きます。また、相談は事前予約制となっております。

- 各会場とも給与所得者・年金所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合並びに住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合は、税務署の申告書作成会場をご利用ください。）。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は税務署窓口にてご提出ください。
- 市原市五井会館会場では、混雑回避のため「入場整理券」を当日配付します。また、入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 市原市役所会場は、「事前予約制」となっております（詳しくは市原市広報をご覧ください。）。
- 両会場とも昼休みの時間帯（12時～13時）は、相談を行いません。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。

申告書作成会場の開設について

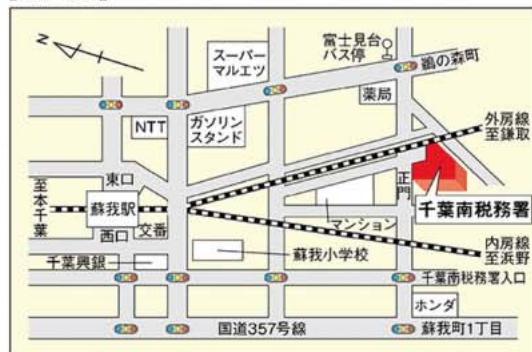
～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(木) ～3月15日(水) ※土、日及び祝日を除きます。(注)	千葉南税務署	千葉市中央区 蘇我5-9-1	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時から

(注)ただし、2月19日及び2月26日の日曜日は開場します。

- 令和4年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 3月になると入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- 還付申告をされる方及び公的年金を受給されている方は、上記開設期間(2月16日)の前でも相談を受け付けております。
- 千葉南税務署の駐車場は、1月16日(月)から3月15日(水)の間は身体障がい者専用駐車場となりますので、お車での来署はご遠慮ください。それ以外の期間についても駐車場の台数に限りがありますので、来署に当たっては公共交通機関をご利用ください。

【案内図】



オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウント
を友だち追加してください。



友だち追加は
こちらから！

会場内の感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに来場を控えていただくようお願いします。

～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

消費税インボイス制度について

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、
原則として、令和5年3月31日までに登録申請手続を行う必要があります。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

スマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

[インボイス制度特設サイト]



活動報告

税を考える週間PR活動

令和4年11月12日(土)

千葉南税務署管内団体長懇話会と千葉南税務署は市原市大収穫祭会場において、税を考える週間 PR 活動を開催しました。

千葉南法人会も千葉南税務署管内団体長懇話会構成団体として参加し、青木千葉南税務署長始め千葉南税務署幹部の方々と、「確定申告・インボイス制度のチラシ、税金クイズ・花の種、野菜の種」の入った袋を配布して、税を考える週間を呼びかけました。



麻薺千葉南法人会長挨拶



千葉南税務署 青木署長挨拶



税を考える週間PR活動中のイータ君



税を考える週間PR活動風景



参加者全員で記念撮影



千葉南法人会参加者全員で記念撮

第31回 役職員研修会開催

令和4年11月14日(月)

第31回役職員研修会を JFE みやざき倶楽部に於いて千葉南税務署管内納税5団体（千葉県税理士会千葉南支部・千葉南税務署管内納税貯蓄組合連合会、一般社団法人千葉南青色申告会・千葉南間税会・千葉南小売酒販組合）、千葉南彰友会との共催により、千葉南税務署長 青木 和徳氏を講師にお招きして、「これから社会に向かって」をテーマに総勢58名で開催しました。



主催者を代表して麻薺千葉南法人会長挨拶



講演中の青木千葉南税務署長



研修会風景

令和4年度 納税表彰受彰者

令和4年11月17日(木)

JFEみやざき倶楽部において本年度の千葉南税務署納税表彰式が挙行され、当会より5名の方々が受彰されました。受彰された方々は納税道義の高揚と税務知識の普及に貢献されるなど、永年にわたり税務行政に積極的に協力してこられた功績が高く評価され栄えある表彰を受けられました。

栄えある受彰おめでとうございます！

◎千葉南税務署長表彰受彰者

副会長 寄主 俊雄 様	(株)双葉工業
理事 斎藤 謙 様	国分寺台不動産センター(有)
理事 菊地 政廣 様	新千葉建設(株)

◎千葉南税務署長感謝状受彰者

理事 岡本 修 様	(有)赤坂不動産
理事 切替 尊弘 様	菱和エンタープライズ(株)



千葉南税務署長表彰受彰者



千葉南税務署長感謝状受彰者

千葉地区・源泉部会合同年末調整等説明会開催 市原地区年末調整等説明会開催

令和4年10月25日(火)

令和4年11月10日(木)

千葉地区 JFEみやざき倶楽部において、53名の参加により開催 市原地区 市原市市民会館において、56名の参加により開催

説明会では、令和4年分の年末調整において、「住宅ローン控除の引き下げ」、業員から提出を受ける書類の押印不要、基礎控除の引き上げ、給与所得控除の見直し、社会保険料控除・小規模企業共済掛金控除証明書の電子化の新設、非居住者である扶養控除の見直し、退職所得控除の見直し等多くの源泉徴収義務者に関する改正事項について千葉南税務署並びに市原市役所各担当職員より説明頂きました。

【千葉地区】



伏見千葉南税務署副署長挨拶

【千葉地区】



法定調書作成の留意点を説明中の
田添千葉南税務署管理運営部門上席調査官

【市原地区】



説明会風景

活動報告

視察研修旅行開催

令和4年11月3日～5日

コロナ禍の為延期となっていた視察研修旅行を3年ぶりに14名の参加により開催しました。今回は博多祇園山笠出発地櫛形神社、日本神話に登場する最古の神社の一つ宗像大社、神々の宿る壱岐島では、漁業と再生エネルギーがコラボした「低塩分陸上養殖と再生可能エネルギーで育つ、株式会社なかはらのトラフグ養殖場」を見学しました。



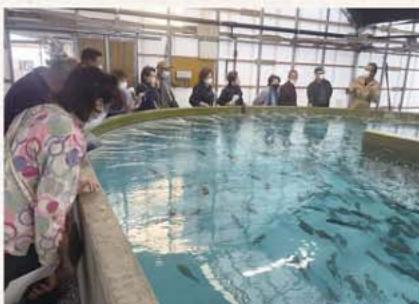
宗像大社見学風景



壱岐島 猿岩見学



櫛形神社見学風景



壱岐島「株式会社なかはらの低塩分陸上トラフグ養殖場」見学風景



千葉地区会員交流会

令和4年10月27日(月)

劇団四季「アナと雪の女王」ミュージカル鑑賞と築地場外市場見学

会員相互の親睦と法人会活動のPRを兼ね劇団四季「アナと雪の女王」ミュージカル鑑賞を中心とした千葉地区会員交流会を参加者20名により開催しました。

当日は築地場外市場散策、築地「寿司清新館」での昼食会、劇団四季「アナと雪の女王」のミュージカル鑑賞など盛りだくさんのイベントが開催されました。



築地場外市場散策風景



築地寿司清新館にて昼食会



参加者全員で記念撮影

県税事務所からのお知らせ

法人県民税・事業税の電子申告・納税は、

エルタックス

eLTAX をぜひご利用ください。

千葉県では、既に70%以上(令和4年3月末現在)の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告をご利用いただいております。

令和2年4月1日以降に開始する事業年度からは、大法人(資本金が1億円を超える法人等)が行う法人県民税及び法人事業税の申告は、eLTAXによる提出が義務化されています。

申告・届出・納税は
ネットが便利



eLTAX イメージキャラクター
「エルレンジャー」

[利用率の推移]

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
千葉県税	59.39%	62.79%	66.10%	68.95%	72.91%
市原県税	53.64%	57.40%	60.98%	64.51%	69.93%

■eLTAXのメリット

- 自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で電子申告及び申請・届出ができます。
- 地方税共通納税システムで電子納税ができます。

地方税共通納税システムにより、自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で納付を行うことができます。

インターネットバンキングまたはダイレクト納付(※)を利用して、金融機関等の窓口に出向くことなく、納税いただくことができます。

※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。

利用可能な手続き(法人県民税・事業税)

電子申告	電子申請・届出	共通納税
・予定申告	・法人設立・設置届	・電子申告に係る納付
・中間申告	・異動届	・見込納付及びみなし納付
・確定申告	・申告書の提出期限の延長の届出・承認申請	・更正・決定に係る納付
・修正申告など		・延滞金、加算金の納付

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細は、
地方税共同機構が運営するeLTAXホームページをご確認ください。

詳しい情報は、eLTAXホームページをご覧ください。 <https://www.eltax.lta.go.jp/>
ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。 <https://eltax.custhelp.com/>



皆様のご理解とご協力をお願いします。

外構工事は当社にお気軽にご相談下さい

建築資材・左官材・エクステリア・金物・生コン

有限会社 久野屋本店

本店 千葉市緑区誉田町1-789

TEL (043) 291-0167(代)

FAX (043) 291-7764

身近な法律相談

弁護士
鳩貝 滋

テーマ『債権回収に関するQ&A』

今回は、債権回収に関して、QA方式で述べたいと思います。

なお、債権回収については、会社としても判断を迷う時があると思いますので、そういう場合には当事務所宛てに何なりとご質問ください。

Q1 「財産開示手続」という制度があると聞きました。どのような制度なのでしょうか。

A1 強制執行により債権回収を行う場合、債務者の財産の調査、特定を行う必要があります。従前から、そのための手続の一つとして、債務者を裁判所に出頭させ、財産や勤務先等の申告をさせる「財産開示手続」という制度がありました。しかし、従前の制度は、実効性に疑問があり、実務において活用されてきたとは言いがたい状況でした。

令和2年4月1日より改正民事執行法が施行され、この「財産開示手続」もより有効な制度に改正されました。改正のポイントは2点です。

①対象となる債務名義の拡充

従前は執行証書など、一部の債務名義(債権者の給付請求権を公的に証明する文書)は、財産開示手続の申立てができないとされていました。例えば、未払代金の回収のため財産開示手続を行うには、まずは訴訟等を提起する必要がありました。

上記の改正により、債務名義の範囲が拡充され、全ての債務名義にて申立てを行うことが可能となりました。

②刑事罰の制定

従前は債務者が不出頭の場合や財産開示期日において宣誓を拒んだ場合などに債務者に課される制裁は、30万円以下の過料に留まっていました。

上記の改正により、上記の場合などに、債務者に刑事罰が科されることとなりました。具体的には、6ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金です。

今後は、債務者が刑事罰による不利益を避けるため、出頭等を行なうことが期待できます。

Q2 「第三者からの情報取得手続」という制度があると聞きました。どのような制度なのでしょうか。

A2 財産開示手続を用いても、債務者が手続に応じないとすることはあり得ます。その場合に採り得る手段として、令和2年4月1日施行の改正民事執行法において、新たに「第三者からの情報取得手続」という制度が採用されました。この制度は、大きく分けて①債務者の不動産情報の取得、②債務者の給与債権情報の取得、③債務者の預貯金債権等情報の取得の3つの手続から成ります。

そして、この内①②については、財産開示手続を先行する必要があります。③については、財産開示手続を行うことなく、申し立てることが可能です。なお、①②③のいずれも、財産開示手続と同様、基本的には債務名義が必要ですので、注意を要します。

Q3 「債務者の預貯金債権等情報の取得手続」において、注意すべき点はありますか。

A3 この手続では、「金融機関から情報提供をしたという事実が、債務者に事後的に通知されてしまう」という点に注意が必要です。この事後的通知により、債務者は、「債権者に預貯金口座の存在が発覚した」ということがわかつてしまうため、預貯金を引き出し、執行逃れをする可能性があります。

この事後的通知は、金融機関からの最後の情報提供書到着から、1か月の猶予期間が与えられています。この猶予期間中に強制執行の効力を発生させるためには、弁護士に、予め強制執行申立ての準備まで依頼しておくことが無難と言えるでしょう。あるいは、この制度が採用される以前から存在する「弁護士法23条の2に基づく照会(23条照会)」という方法であれば、事後的通知がありません。ケースによっては、こちらの手続を用いる方がより良いこともあります。



有限会社丸三印刷所
<http://www.marusan.co.jp>

〒266-0026 千葉市緑区古市場町474-251
TEL 043-263-6952 FAX 043-266-4400

～『市原歴史博物館』が完成 古墳時代の鉄剣など展示～

古墳時代の鉄剣など地元ゆかりの貴重な品々を集めた博物館が千葉県市原市にオープンしました。市が3年前からおよそ19億円をかけて整備を進めてきました。

館内は旧石器時代から近現代まで時代ごとに展示スペースが設けられ、市内の遺跡で発掘された埴輪や土器などのほか江戸時代の古地図などが展示されています。

市内の古墳から発掘された長さ70センチ余りの鉄製の剣、「王賜」銘鉄剣は刻まれた銘文などから当時の天皇が地域の豪族に贈ったと考えられていて、銘文が入った国産の剣としては国内最古とされています。

また、100年以上前に作られた「五大力船」と呼ばれる運搬船に取り付けられていた長さ4メートルもある木製の梶は、国内で唯一現存する貴重な資料です。

「歴史体験館」では竪穴住居や古墳などが再現され、実際の遺物の発掘を体験することもでき、子供たちが歴史を発掘するワクワク感を味わえる施設となっています。このほか、古代衣装を着たり、昔の遊びを体験したりできるプログラムも用意されています。

鷹野光行館長（73）は、「重要文化財に指定される可能性のある史料が数多く展示されている。子供から大人まで、市原や日本の歴史を学び、体験できる博物館だと思う」と語りました。



2022年11月20日OPEN!!
市原歴史博物館

【入場料】中学生以下無料：高校生200円：一般300円

【開館時間】午前9時～午後5時 ※休館日は毎週月曜日と年末年始

【問い合わせ】0436-41-9344

【住所】市原市能満1489 ○駐車場完備

(各社ニュースより引用)

場所は、山倉ダムの近くで、県立市原緑高校や東海大付属市原望洋高校の裏手になります。最新のミュージアムはとっても楽しいですよ。

事業鑑定士

天満由美子の健康運 「基本をしっかりと守って、そこから発展」

Ⅰ おひつじ座 (3/21~4/20)

身の回りの整理整顿をして、頭のもやもやは不思議とスッキリ。新たなものを取り入れたり、次にすべきことのヒントが浮かんできそう。

Ⅱ おうし座 (4/21~5/21)

軽快に行動できる分、知らない間に疲れがたまります。定期的なメンテナンスを、好調だからと一回とばすようなことはしないでください。

Ⅲ ふたご座 (5/22~6/21)

効率を優先するより、コツコツと向かい合ってみて。総合病院もいい面があるけれど、専門医の話を聞きに足を延ばしてみてもいいかも。

Ⅳ かに座 (6/22~7/23)

笑う門には福来る、笑って免疫細胞を活性化。笑うまでいかなくとも、悩み事はいったん置いておくなど、切り替えメリハリを心がけてみて。

Ⅴ しし座 (7/24~8/23)

軽やかに過ごす自分をイメージトレーニング。具体的な順序などを細かく思い浮かべるうちに不思議と体を動かす時間が取れます。

Ⅵ おとめ座 (8/24~9/23)

健康に悪い習慣を週7回から6回に、散歩を10分から15分に。ほんの少しずつでも変われば効果が出てきます。コツコツ続けましょう。

Ⅶ てんびん座 (9/24~10/23)

まわりと歩調が合わなくても、今は自分のペースで考えましょう。健康を優先して、気になる場合は無理に会合などに参加しなくて大丈夫。

Ⅷ さそり座 (10/24~11/22)

油断大敵です。基本を守ること。食事の質と睡眠に気を使いましょう。日中、無理がきいてしまうところが心配なところとなりそうです。

Ⅸ いて座 (11/23~12/22)

ここが悪いのではないだろうか、という感覚があれば、まだ大丈夫と思わずには、深刻になる前にきちんと専門家に相談しておきましょう。

Ⅹ やぎ座 (12/23~1/20)

慎重に考えるあまり、意見を疑うこともあるでしょう。まず一度は素直に聞いてみると、解決の近道を見つけることがあります。

Ⅺ みずがめ座 (1/21~2/19)

押してダメなら引いてみる。様々な視点を持つことを心がけないと、そばにある解決方法に気が付かず、遠回りしてクタクタになりそうです。

Ⅻ うお座 (2/20~3/20)

もやもやを解消しましょう。使ったらすぐ片付ける、早めにお風呂に入ってしまいなど、まずは小さいことからスッキリさせていく習慣を。

新入会員のご紹介 新しく会員になられた皆さんです。

有限会社ステップ

- 290-0056 市原市五井73
- 五井中央第一支部 ● 不動産賃貸管理
- TEL 090-3477-6438

株式会社さえむ

- 290-0178 市原市神崎452-1
- 市津支部 ● 不動産管理業
- TEL 0436-74-3730

株式会社Plus Synergy

- 260-0025 千葉市中央区問屋町1-35
- 千葉ポートサイドタワー25階 ● 南支部
- コンサルタント業 ● TEL 090-5056-0718

株式会社フレッシュファームちはば

- 290-0225 市原市牛久283-16
- 南総支部 ● 農業
- TEL 0436-98-3717

有限会社天瀬川

- 290-0171 市原市潤井戸1979-83
- 市津支部 ● 不動産管理業
- TEL 0436-55-2090

株式会社坂崎工務店

- 266-0005 千葉市緑区誉田町1-849-6
- 誉田支部 ● 建設業
- TEL 043-309-5205

株式会社桜花

- 290-0170 市原市うるいど南3-18-15
- 市津支部 ● 損害・鍛治工事
- TEL 0436-79-7273

株式会社瞳商事

- 290-0004 市原市辰巳台西2-13-11
- 市津支部 ● 運送業
- TEL 0436-37-3437

株式会社LiF

- 290-0037 市原市飯沼503-15
- 五井南第三支部 ● 不動産業
- TEL 0436-37-4414

合同会社MM サポート

- 290-0261 市原市西野455-3
- 三和支部 ● 障害児通所支援事業
- TEL 0436-55-7494

株式会社CVC

- 260-0832 千葉市中央区寒川町2-202-7
- 南支部 ● 解体業
- TEL 043-445-7611

CPS 機電株式会社

- 267-0055 千葉市緑区越智町1764-6
- 土気支部 ● 建設業
- TEL 043-308-3847

株式会社TRUST

- 290-0207 市原市海土有木439-1
- 三和支部 ● 建設業
- TEL 0436-63-7464

株式会社橋本工業所

- 299-0109 市原市千種1-7-1
- 海岸千種支部 ● 建設業
- TEL 0436-21-6535

有限会社関根電気商会

- 290-0142 市原市ちはら台南3-2-6
- 市津支部 ● 電気工事業
- TEL 0436-50-2080

濱中建設株式会社

- 266-0026 千葉市緑区古市場町324-5
- 生浜支部 ● 建設業
- TEL 043-312-2279

株式会社KOO

- 299-0117 市原市青葉台3-14-10
- 篠崎中央支部 ● 美容業
- TEL 090-3451-6069

(一社)相続遺言手続トータルサポート

- 290-0073 市原市国分寺台中央7-19-21
- 五井中央第二支部 ● 専門サービス業
- TEL 090-6978-1171

木村祐輔

- 260-0805 千葉市中央区宮崎町507-16
- 南支部 ● 社会保険労務士
- TEL 080-5008-6597

よろしく
お願い致します



法人会からのお願い

会費納入のお願い

法人会は会員皆様からの会費によって運営されております。会費が納入されませんと大きな支障をきたします。出費ご多端の折恐縮ですが、令和4年度会費をまだ納入されていない方は、最寄りの金融機関よりお振込み下さいようお願い致します。

住所等が変わったら連絡下さい

法人会では、年4回の全法連季刊誌「ほうじん」、当会会報「ほうじんかい」により会員に役立つ情報を送りしております。法人名、所在地、代表者名、電話番号等に変更がありましたら、事務局までご連絡下さいようお願い致します。

一般社団法人 千葉南法人会会報

第140号 令和5年1月発行

発行所 一般社団法人 千葉南法人会
〒260-0842 千葉市中央区南町2-22-5

ケーブビル201号

電話 043-264-4080

FAX 043-264-4680

E-mail minamihoujinkai@theia.ocn.ne.jp

発行人 麻薺重彦

編集集 広報委員会

編集責任者 秋庭重樹

印刷・会員 (㈲)丸三印刷所

編集後記

FIFAワールドカップ、カタール大会が11月20日に開幕しました。首都ドーハの街はファンやメディアが全世界から集まりサッカー一色になりました。

日本は、1次リーグE組初戦、優勝4度のドイツに2対1の逆転で勝利したが、第2戦コスタリカ戦は0対1で落とした。そして、第3戦ではスペイン相手にドイツ戦と同じ2対1の逆転で勝利し、E組を首位通過した。

ベスト16の中で、どこまで世界強豪のチームと戦えるだろうか。しかし、トーナメント第1戦は前回準優勝のクロアチア。結果は1対1の同点でPK戦になり敗退した。

日本がここまで強く戦うことが出来るのは、とてもすごい事であり、日本代表には、いちサッカーファンとして「元気をあたえてくれてありがとう」と言いたいです。

驚くことは、今大会の公式球にはセンサーが埋め込まれていて、球の位置までが正確にわかり、オフサイドの判定もAIが助けるのだという。しかし、日本が決勝トーナメントに進むこの快挙は最新技術も予測出来ない。そこにこそスポーツの面白さがあるのでないだろうか。

有限会社 日本ビジネス

代表取締役 景山 秀貴
税 理 士 景山 秀貴

お客様との信頼関係を第一に考え
地域に密着したサポートを



〒290-0062 千葉県市原市八幡 1126-67 TEL 0436(41)2689(代表) FAX 0436(41)2430



株式会社 双葉工業
Futaba Kougyou Co., Ltd

「充分に検討された施工計画」、
「熟練された技術」、「管理された工程」、
誠実な対応と確実な施工を行います。



【給排水衛生設備工事】

- ・給水設備工事
- ・排水設備工事
- ・ガス設備工事
- ・衛生器具設備工事
- ・消防設備工事

【空気調和設備工事】

- ・冷暖房設備工事
- ・換気設備工事

【土木工事業】

- ・新設工事



<http://futaba-kgy.co.jp>

〒266-0021 千葉県千葉市緑区刈田子町48
TEL 043-292-8305 FAX 043-292-8342



色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。



法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン+Mタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

(大同生命の保険料払込中無解約払戻金型)

 大同生命保険株式会社

千葉支社/千葉県千葉市中央区新宿2-5-3(千葉大同生命ビル7F)
TEL 043-247-8861

 AIG 損害保険株式会社

千葉支店/千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1(WBGマリブイースト20F)
TEL 043-350-3170

◎この資料は2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2019-1013(2019年8月27日) 19-073030 2021-8